

平成26年度予算案事業

資金繰りに困っている小規模事業者のみなさま

小規模事業者経営改善資金融資制度 (マル経融資)

小規模事業者の**資金繰りを支援**します。

- ・日本政策金融公庫が運転資金や設備資金を融資します。
- ・従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方(小規模事業者)が利用できます。
- ・平成26年1月7日から、サービス業のうち、宿泊業、娯楽業(映画館等)の従業員要件が緩和され、従業員20人までの事業者が新たに融資対象になりました。

融資上限を1,500万円から**2,000万円**に引き上げます。

- ・ただし、1,500万円超の融資を受ける場合には、融資前に事業計画を作成し、融資後に融資残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年毎に1回受けていただく必要があります。

※融資上限の引上げは、平成26年度予算の成立が前提になります。

無担保・無保証・低利で融資が受けられます。

金利は日本政策金融公庫の基準金利(平成26年1月現在:1.90%) - 0.3%です。
貸付期間は、運転資金7年以内、設備資金10年以内です。

商工会・商工会議所の**経営指導を受けていることが要件**です。

貸付対象者:小規模事業者であり、以下の要件を全て満たす方

- ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けていること。
(商工会・商工会議所の会員である必要はありません)
- ・所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納していること。
(納税すべき税額がゼロの事業者も本制度を利用できます)
- ・同一の商工会・商工会議所の地区内で1年以上事業を行っていること。
- ・借り入れ後半年以内に経営指導員の実地訪問等を1回受けること。

利用者の声!



黒須 法明 さん

座席数拡大のため、店舗改装する必要性が生じ、普段お付き合いのある商工会議所の経営指導員に相談し、マル経融資を利用することにしました。マル経融資は、無担保・無保証・低利で融資が受けられるほか、経営指導員が全面的にアドバイスやフォローをしてくれるので、使い勝手が良く非常に役立っています。
(株式会社 銀座くろ寿 代表取締役)

お問い合わせ先

制度を利用したい方は、**最寄りの商工会・商工会議所又は日本政策金融公庫の支店**にお問合せください。

※詳しい情報は、日本政策金融公庫等のHPで
ご覧いただけます。

マル経

検索

日本商工会議所 TEL:03-3283-7710

全国商工会連合会 TEL:03-6268-0085

日本政策金融公庫 TEL:0120-154-505

今年度から
本格運用！



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートする
ポータルサイトです！

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ること可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）



ナビダイヤル（通話料有料）
0570-057-222

